

【足立区地域自立支援協議会こども部会】会議概要

会 議 名	令和4年度 【第2回足立区地域自立支援協議会こども部会】
事 務 局	福祉部 障がい福祉センター
開催年月日	令和4年9月29日（木）
開催時間	午後2時00分 ～ 午後4時00分
開催場所	障がい福祉センター 5階ホール
出席者	小谷 博子部会長 佐藤 奈緒委員 寺山 早苗委員 相澤 まり子委員 川松 佳諸里委員 高橋 和子委員 梶原 里美委員 松崎 敬委員 高橋 俊哉委員
欠席者	小長井 亜希子委員 酒井 康年委員 辰田 雄一委員 古里 宏子委員 設楽 寧子委員 橋本 太郎委員
会議次第	1 開会 障がい福祉センター所長挨拶 事務局紹介 2 議事 (1) 部会長挨拶 (2) 委員自己紹介 (3) 部会の目的と今期の重点課題の確認 (4) 協議 (5) 事務連絡 3 閉会
資料	1 こども部会次第 2 座席表 3 第1回アンケート集計 4 第1回資料より①②③ 5 厚生労働省重層的支援体制整備について 6 滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例 7 国立市子どもオンブズマン 8 東京都立北療育医療センター城北分園パンフレット 9 足立つくし幼稚園パンフレット 10 東京未来大学パンフレット 11 ネットワーキング公開講座お知らせ 12 「ペアレント・メンター」とは
その他	公開状況：公開 傍聴：0人

様式第2号（第3条関係）

1 開会

【司会】

本日はご多用のところお集りいただきありがとうございます。私は本日司会を務めます障がい福祉センター幼児療育担当係長藤ノ木と申します。よろしく願いいたします。

資料の確認をさせていただきます。

- ・こども部会次第
 - ・座席表
 - ・第1回アンケート集計
 - ・第1回資料より①②③
 - ・厚生労働省重層的支援体制整備について
 - ・滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例
 - ・国立市 子どもオンブズマン
 - ・東京都立北療育医療センター城北分園パンフレット
 - ・つくし幼稚園パンフレット
 - ・東京未来大学パンフレット
 - ・ねっとワーキング公開講座お知らせ
 - ・「ペアレント・メンター」とは
- となっています。不足している資料等ございましたらお知らせください。

それでは、お時間となりましたので、『第2回地域自立支援協議会 こども部会』を始めさせていただきます。

この度は新型コロナウイルス感染症の拡大が気になるころではございますが、感染症への対策を十分に行いながら、開催をさせていただくこととなりました。マイクの使用時にもお手元の消毒用シートをご活用いただければと思います。大変恐縮ではございますが、ご了承ください。

この自立支援協議会は発言等会議内容及び発言者名など後日議事録を公開いたします。

す。また議事録作成のため、録音をさせていただきます。ご了承願います。

それではまず、障がい福祉センター所長高橋より挨拶をさせていただきます。

【高橋委員（障がい福祉センター所長）】

皆さんこんにちは。障がい福祉センター所長の高橋です。本日はお忙しい中、ご参加いただきありがとうございます。前回の7月は、第7波の真ただ中であり、やむなく書面開催とさせていただきました。今回は第2回とは言え初めての開催となるところでございます。この自立支援協議会は2年を1期として活動しております。1回目の協議会では意見の交換はできませんでしたので、今回はぜひ部会の目的と重点課題の確認、家庭支援、保護者支援をキーワードに、皆様のお力をお借りいたしまして活発な協議が行われればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【司会】

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

【杉山（障がい福祉センター）】

障がい福祉センターあしすと幼児療育係長の杉山と申します。よろしく願いいたします。

【和田（障がい福祉センター）】

障がい福祉センター地域生活支援担当係長の和田と申します。今回、こちらの川上とともに事務局を担当させていただきました。よろしく願いいたします。

2 議事

【司会】

それでは議事に移ります。部会長より、ご挨拶とともに議事の進行もよろしく願いいたします。

（1）部会長挨拶

【小谷部会長（東京未来大学）】

東京未来大学の心理専攻で准教授をしています小谷です。人数が少ないのでさみしいところですが、今日はそれぞれの意見を聞ける回にしていきたいと思います。大学もこれまでコロナの影響でほとんどがオンライン授業です。こちらの学生にも発達障がいを抱えている方は少なくありません。コロナ禍でメンタルに支障をきたすなど、精神関連の相談も増えています。卒論を前にしたゼミ生が学校に来られないことでパニック障がいを引き起こすなど、大学の現場でもコロナプラスストレスも加わっているいろいろなことが起きています。障がいを持ったお子さんはもっと大変なことがあるのではないのでしょうか。

（2）委員紹介

【佐藤委員（足立区手をつなぐ親の会）】

足立区手をつなぐ親の会、会長をしています佐藤です。今日、子どもはヘルパーさんを手配できたので託してきました。今年もよろしくお願いします。

【松崎委員（北療育医療センター城北分園）】

北療育医療センター城北分園の松崎です。今年もよろしくお願いします。私は3年目で医療担当ですが、全体と通所、来所、3つの柱全部に対応していますが、サービスの体系も増えて利用者の選択肢も増えていることを実感しています。通園が定員割れしています。親子通園で給食まで一緒ですが、就労している保護者にとっては保育園でも医療的ケア児の受け入れも始まって、今、我々のしていることがニーズにずれてきたのかと感じています。長年のノウハウもあり、様々なご相談には対応できます。来年度の募集を開始したのでよろしくお願いいたします

します。

【相澤委員（ハートぽっぽEAST）】

ハートぽっぽEASTの相澤です。(株)創カンパニーは訪問介護、居宅介護支援、相談支援、児童デイサービスをしています。

ハートぽっぽEASTは主に花畑学園の肢体不自由のお子さんが通所される放課後等デイサービスです。医療的ケアは実施していません。

【梶原委員（足立区立本木保育園）】

本木保育園の梶原と申します。定員107名の園です。現在発達支援と認定されているお子さんは5名ですが、支援の必要なお子さんは年々増えています。医療的ケア児について数年後は全園に、ということです。保育園にいる間は城北分園さん、げんきさんなどと連携はしっかりとれていますが、学校に行った後に連携できる場所がないという現状があります。1年生から放課後等デイサービスを利用したい、と言っても席もない状況で川口市まで探している方もいました。この機会にぜひ皆様の情報をいただきたいと思っています。

【高橋委員（民生・児童委員）】

民生委員の高橋です。民生委員は1期3年で活動しており、今年度は改選になるため、この協議会は途中交代になります。知識もなく勉強する目的で参加させていただいております。今日も皆様の活発なご意見をお聞きし、これからの活動に生かしていきたいと思っております。

【寺山委員（足立つくし幼稚園）】

つくし幼稚園の寺山です。1回目の時の資料を提出していませんでしたので、今日はパンフレットと一緒に配らせていただきました。よろしくお願いいたします。当園には手

帳を持っているお子さんはいませんが、特別な支援やお手伝いが必要なお子さんは大勢います。この2、3年はコロナ禍で対面での集団活動ができていません。保護者の方も自宅で過ごすことが多いと、お子さんの発達の気づきが難しく、療育を受ければもっと伸びるのではないかというケースもあります。職員は、知識はありますが専門的な療育はできないので、個別の指導は外部にお願いし、連携していくスタンスです。コロナ禍で保護者の支援をもっとという思いです。皆様には支援していただいています。

【川松委員（ねっとワーキング）】

ねっとワーキングの川松です。昨年从去年からこども部会に参加しています。2016年から区のペアレント・メンター事業を受託し、発達障がい保護者の話を聞いています。相談事業では9月になって年齢の小さいお子さんを持つ保護者からも話を聞いてほしいという要請が増えているところです。

（3）部会の目的と今期の重点課題の確認

【和田（障がい福祉センター）】

事務局の和田でございます。よろしくお願いたします。こども部会では様々な立場から子どもの支援にかかわっている機関、団体関係者が一堂に会し、子どもの置かれている状況の情報共有や課題の共有を図ります。そこからやるべきことや、やれたら良いことを考え、行政に向けての提案などにつながる協議をしていきます。今期の重点課題として、「支援を受ける児を取り巻く家庭環境や、その抱える構造的な課題について」となっております。協議の前に資料の説明をさせていただきます。第1回目の書面開催資料を整理いたしました。以下の資料はそれに基づいて作成しました。

資料1

前回の資料の中で皆様から頂いた課題を整理いたしました。家庭、保護者への支援について関連する語句、頻出するキーワードを抜粋したものです。次ページは課題をまとめたものです。最後にこども部会の中で検討したいこととして、連携を取りながら不登校やひきこもりなどの課題や医療的ケア児の受け入れについての変化なども情報共有し、運用していきたい、という意見をいただいています。

資料2

重層的支援体制整備事業の実施についてですが、「重層的支援体制整備事業」は、「地域共生社会の実現」を目指すための事業です。断りの無い相談、のりしろのある支援と言われることもあり、足立区では「足立区地域保健福祉計画」を令和6年度から6年の期間で作成する計画になっています。皆様のお立場で障がいを持つお子さんの相談、支援にあたる時、お子さんの障がい特性だけでなく、ご家族のもつ様々な悩み、就労、高齢者介護、ダブルケアラーやヤングケアラーなど複合的な課題について、課題解決の道筋の一つとして情報提供しています。厚生労働省の資料ですが、重層的支援と子育て支援の関連がまとまったものでしたので配付致しました。

資料3

滋賀県の障がい者差別解消に関する取り組みとしてのものです。5頁にアドボケーターについて書かれています。「地域アドボケーター」は自身で相談することの難しい障がい者に寄り添い、相談内容を代弁する役割です。こちらについては川松委員の所属するねっとワーキングさんから情報提供

がありました。お子さんが学校や保育園を利用されるとき、特性への配慮等をお伝えする場合に先生と保護者双方のコミュニケーションがうまくいかない場合もあり、その仲介役の例としてお示しいただきました。実際に現場でどういう機能や役割が必要か、皆様のご意見をお聞きできればと思います。

資料4

障がい児に限らず、子どもの人権を守るオンブズマンを置いている国立市の例です。

さらに小谷部会長より、こども家庭庁が令和5年4月に創設されることにより、子どもの人権についても考えていく素地として「子どもの権利擁護に新たに取り組む自治体にとって参考となるガイドラインに関する調査研究」を情報提供していただきました。本日は資料の数も多いため、配付は見送りました。以上、事務説明を終わります。障がい児等を取り巻く家庭環境や構造的な課題への活発な協議をよろしく願いいたします。

(4) 協議

【小谷部会長（東京未来大学）】

学生もアルバイトで放課後等デイサービスの現場にいる方もいます。花畑学園の見学に行って、放デイでの姿を知っているお子さんも学校では全く違う、などといった話を聞きます。現場を知っている学生からも、男性職員の不足など疑問に思うこともあるようです。社会構造全体にかかわることもあるようです。学生たちには、障がい児支援について興味を持っていただきたいと思います。

ねっとワーキングさん、情報提供の件がうかがってもよろしいですか。

【川松委員（ねっとワーキング）】

外国では「アドボケーター」という制度があると聞いていました。当法人にいらっしゃる相談者さんは学校の先生の対応に悩んでいる人が多いようです。ご家族の方にも特性をお持ちの方もいらっしゃるって、混乱し、主張がまとまらず、学校との意見の食い違いではじかれてしまうケースもあるようです。どちら側でもなく、本人の代弁者、仲立ちの対応が必要だと思います。悩みを解消したい気持ちはあっても、優先順位を決め、整理して話せる人も多くないのではないかと感じ、交通整理をすることも必要だと考えます。

【小谷部会長（東京未来大学）】

学生から保育園などでの実習を経験してその話を聞くと、現場はとても大変だと感じます。保育園はどうでしょうか。

【梶原委員（足立区立本木保育園）】

お子さんの発達についてはとてもデリケートな部分であり、保護者に「育児について困っていることはない？」と尋ねても「全然大丈夫」と言われるとそれ以上は深く入っていけず、子育て支援には信頼関係が重要な部分もあり、園でのお子さんの様子をストレートに伝えて「どこどこに相談して」と言ってしまうと「先生はそう言う目で見ている」と、関係が悪化してしまうのでそうならないよう丁寧に行っています。

4歳児になると「子育て応援シート」や、心理士、作業療法士が園に来て一人一人を支援するためのアドバイスをいただく仕組みができています。支援の必要なお子さんには、げんきから「ここが苦手ですね」と書面で伝えていただくようになっていますが、保護者によっては気にしない方もいます。就学相談ではお子さんが幸せに生活できる

場所を一緒に考えています。

【小谷部会長（東京未来大学）】

子どもの、特に就学前はいろいろな手段での支援体制がある意味整っているように感じますが、18歳以上のお子さんの相談に対する体制等、どうでしょうか。

【川松委員（ねっとワーキング）】

相談者の幅は全世代います。子どもは2歳から、特に中学から高校生のお子さんの相談が多く、不登校や進路に悩まれる方が多いです。ペアレント・メンターは支援というよりも、寄り添い、共感して話を聞き、つながるようにしています。続けて利用する方もいれば、1回で終わる方もいます。帰るときに表情が明るくなって、聞いてもらうことで気持ちに違いがあるようです。区の委託事業として行っていて、29名のメンターで、150名の利用者がいます。アドバイザーはあけぼの学園の酒井先生、管轄のげんきさんに下支えになってもらっています。

【佐藤委員（足立区手をつなぐ親の会）】

ねっとワーキングでペアレント・メンターの研修を受けさせてもらうことになっています。メンターにはお世話になっている方が多いです。自身の子育ての経験では、療育施設を利用するにも重度のほうがつながることがあるようでした。親の会もメンターや相談の委託を受けていますが、経験が少ないので相談数は少ないです。

【小谷部会長（東京未来大学）】

お話を聞く限り、お子さんの成長とともに支援の相談内容の幅も広がっているように感じます。青年期の支援を考えると、やはり子どもの時からの支援体制を盤石なものにしなければならぬです。

【寺山委員（足立つくし幼稚園）】

園児は2歳の段階で入園するかどうかを決めるので、診断名が出ていることはありません。気になるお子さんには「おうちでお困りではないですか」と話してみます。お子さんの支援と一緒に、保護者の支援も行っています。「一緒に頑張っていこう」というスタンスです。あしすとやあけぼのさん、げんきさんと実のある連携をしていきたいと思っています。相談先の名称で発達障がいのお子さんが対象だ、となっていると、保護者が心配だ、迷っている、という時に紹介しても行かなくなってしまう人が多いです。ハードルが低いことを考えると、窓口のアピールの仕方は離れた機関のほうが紹介しやすいです。

【川松委員（ねっとワーキング）】

当法人もペアレント・メンターの周知チラシではあえて発達障がい、という言葉を外しています。相談者はやはりそのところが気になっているようです。

【相澤委員（ハートぽっぽEAST）】

肢体不自由、麻痺のお子さんも多く、保護者は高校卒業後を含めて早い時期から心配しています。体が大きくなると、保護者も手に負えなくなるので、行政の支援が必要かと感じます。

【松崎委員（北療育医療センター城北分園）】

肢体不自由のお子さんを中心です。知的障がいと動きのあるお子さんもいますので、肢体不自由児はどうしても止まっていることが多く、自身で安全を守るのは難しいです。歩けるようになった方が他のところへとつなぐと、過度な期待をあたえてしまう場合もあります。保護者にどう伝えるか、医療的なことはドクターが伝え、看護者は決

まっている中で、それ以外のことではアドボカシーが必要です。児童相談で、座っていられず授業中うろうろし、保護者からも苦情が来てしまうなど、学級運営が難しいこともあります。

【寺山委員（足立つくし幼稚園）】

インクルーシブ教育は、入れっぱなしならでできることではなく、適切な環境を用意できるかどうかだと思います。「多様性の社会」と言われていますが、いろんなお子さんがいる中で「なぜ？」とお子さんが考える機会ができます。クラスの一員として見ている子どもを、思いやりとかではなく普通のこととして見えています。

【梶原委員（足立区立本木保育園）】

保育園より学校は授業の単元もあるので教える時期と内容も決まっています。保育園は「育ってほしい姿」という目安はありますが、できなければいけない、というものはありません。支援の必要なお子さんのことも、子どもたちはクラスの一員として自然に受け入れています。大人側が支援が必要な子も含めて皆でひとつのクラスという思いで保育をしていくことが大切だと思います。あの子がいるからリレーで勝てない、なら、どうする？とみんな考えます。多様性の時代、どう考え、行動していくのか、自然に受け入れられる小さいうちだからこそ多くの経験をさせたいと考えます。保護者にも同様に、「おむつがとれない」「しゃべれない」など常に悩んでいます。みんな同じようなことで悩んでいます、と寄り添います。園全体でお子さんのサポートをしています、と伝えていきます。職員も研修が充実していますので、常に学びを共有しています。

【杉山（障がい福祉センター）】

医療機関やげんきで発達検査を受けたお子さんが療育や個別指導を受けています。お子さんの療育機関ですが、通われる中で共通の悩みを持つ保護者が実際に療育を見たり、参加したりすることで安心につながっています。かんしゃくなどの対応も日々考えながら取り組んでいます。保護者の表情がほぐれ、子育てに前向きになれるようです。子育てに対するイメージを一緒に考えることができれば、と思っています。

【高橋委員（民生・児童委員）】

民生委員としては、つなぐことが役割です。引きこもりは地域によるかもしれませんが、わかりにくいところです。

【佐藤委員（足立区手をつなぐ親の会）】

20歳の子ですが、小学校では学童保育にも入れず、働くこともできませんでした。重度の子は預かりの時間も短く、居宅介護、ヘルパー等利用しないといけないが、朝のヘルパーさんも空いていない場合もあります。相談支援の人に探してもらってやっと見つけ、お迎えに入ってもらっています。高校の後は常時介護が必要だとグループホーム、入所施設を考えます。大人の放デイ的なところが自治体によってはあるらしいです。

【相澤委員（ハートぽっぽEAST）】

小学校後半の保護者も卒業後のことを心配される方が多いです。いくつかの事業所が集まって相談対応しています。卒業後の施設を作ってください、という声も聞きます。

【小谷部会長（東京未来大学）】

その辺りの区の方向性などお示ししていただけないでしょうか。

【高橋委員（障がい福祉センター所長）】

18歳以後の課題は区でも認識しています。療育についてもニーズが高まっていて、千寿第五小学校跡地に令和7年4月に民間施設が開設予定です。それまでは千住に分室を開設しています。区内の大学とも連携し、18歳以後の課題についても着手し始めているところです。

【松崎委員（北療育医療センター城北分園）】

生活介護が必要な利用者の保護者もショートステイを利用しているケースなど、重層的な支援が必要で、探すのもヘルパーさんが代わりにやっている等課題はあります。

【小谷部会長（東京未来大学）】

お時間となったようです。皆さんからいただいた意見は本会議で発表したいと思います。たくさんのお話をいただきました。本日の参加がなかったところでのお話、学校から放デイとの連携や学校から特別支援学校との連携など、また医療的ケア児の法案が通ったところでの協議などは次回につなげたいと考えます。ありがとうございました。

（5）事務連絡

【司会】

今後の予定をお伝えいたします。第3回こども部会を令和5年2月10日金曜日に行います。そして、令和5年2月21日火曜日に行われる本会議に、今回と次回に協議された内容を部会長からお伝えさせていただきます。

委員の皆様には後日、本日の議事録をお送りし、訂正箇所を修正後に足立区ホームページに掲載させていただきます。また、本会議の記録につきましても改めてお送りさせていただきます。

3 閉会

【司会】

以上をもちまして、足立区地域自立支援協議会こども部会を終了させていただきます。お忙しい中協議会にご参加いただき、ありがとうございました。お帰り際にはお忘れ物などないようお気をつけください。それでは失礼いたします。